

令和6年度 第2回 上牧町総合教育会議 議 事 録

- 日 時 令和7年1月31日（金）14時00分から16時00分まで
- 場 所 上牧町役場 2階 第2会議室
- 出席者 今中町長、松浦教育長、渡邊委員、東谷委員、暁委員、福井委員
- 事務局 松井部長、辻村課長、野崎課長、千葉指導主事、苧木指導主事、岡田指導主事、中本課長、土井課長補佐、高野係長、中村主事
- 次 第 開会
案件
 | 学校における働き方改革について
その他
閉会

●議事概要

案件1 学校における働き方改革について

今中町長 働き方改革は日本の至る所で話題になっているが、「働き方改革」という言葉が先行している状況であると考え。特に教育部門における働き方改革については、様々な形で進められているところである。教員の働き方については、少しずつ改善されてきており、一定程度、勤務時間どおりに勤務し、時間外勤務がある場合は全体的な調整のなかでこなすというような形も見受けられる。

しかし依然として、休日の働き方については学校現場において大きな課題である。本日はその時間外勤務、休日勤務が教育現場でどのような課題を引き起こしているのか。また、それが子どもとの接し方に影響があるのかという点について伺いたい。さらに、働き方改革による取組が教育にどのように生かされているのかについて伺いたい。

本日は教育長、指導主事が出席されているので、実際の学校の様子についても伺いたく思っている。働き方改革が叫ばれるようになったことで、負担が軽減された部分があるのかについて。そして、もしあるのであれば、そのエネルギーが子どもたちに注がれているのかについて、現場の考え方に加え、本日出席の皆さまの意見を伺いたく考えている。

松浦教育長 一般企業においても働き方改革は年々進んでおり、育休の取得を勧奨されているという事例もある。このような時代において、教員の働き方改革はどのように進められているのかというと、部活動外部指導者、すなわち土日祝日の外部指導員による部活動に焦点を当て議論が進められており、土日祝日に外部指導員が導入されると、その活動に教員は一切関わらないとされている。このような議論の背景には、奈良県教育委員会事務局 教職員課が発行した資

料によって、教員の疲弊具合や子どもと触れ合う時間が減少していることが改めて示され、抜本的な教員の働き方改革についての必要性が訴えられたことがある。本町においても「夏期休業中の学校閉庁日の設定」、「部活動休養日の設定」、「留守番電話の導入」、「教員業務支援員の配置」等、ハード、ソフト両面からの施策によって、教員の働き方改革に努めているところである。これらの取組により、教員の勤務時間については、一昔前と比較すると、好転していると考えられる。

先日、小学1～6年生及び中学1年生のお子さまがいる保護者を対象とし、中学校の統合に関する保護者説明会を開催し、計60名程度の保護者が参加された。同説明会では保護者から計18の質問があり、その内3つの質問は部活動に関する質問であった。これらの質問には丁寧な説明をしたところであるが、本日まで出席の委員の皆さまからも積極的にご意見をいただきたく思っている。

その前に、私の現時点における考えを述べさせていただく。本町においては令和8年4月の統合と同時に部活動の外部指導者導入、言い換えると、地域移行を開始するべく、地域連携を進めている。統合当時の在籍児童数は中学1年生が137名、中学2年生が157名、中学3年生が136名であり、計約430名程度になる見込みである。これは学級数にすると各学年4クラス編成になるものであり、加えて特別な支援を要するお子さまのためのクラスも編成される。これらのことから、教員定数に基づく開校当初の教員数は24名程度であると見込んでいる。また、加配教員として3～5名が配置され、計30名弱の教員数で開始することになるというのが私の想定である。

先日北葛城郡の教育長会議があり、その際に部活動の地域移行に関する意見交換があった。現時点で完璧に実施できている町はなく、人員の確保が課題であろうという話があった。本町の現況は、令和8年度から新上牧中学校で活動する部活動をリストアップし、それぞれの部活動の地域指導者については調整中といったところである。

部活動の地域移行については、令和5年度からの3年度間を移行準備期間として、その後令和8年度から地域移行を始めるようにとの奈良県知事、国からの通知があり、山下知事によって示された「土日祝日の部活動に教員が関わらずに済むようにする」旨の指針は、奈良県の教員にとって後ろ盾となる力強い発言であったと感じている。しかし、財源は各市町村によって差があり、時給を支払うことも困難な自治体があることから、市町村負担をなくすという考え方の下、県負担や国負担で推進できるように、奈良県下各教育長連名で、奈良県の大石教育長と山下知事に要望書を出している。

新上牧中学校の活動予定部活動数については現在と比較すると減少している。これは、子どもの数が減り教員の数が減少している今日において、上牧中学校と上牧第二中学校の両校長には2年先のことを考えていただき、現時点で令和8年度の新上牧中学校で活動する部活動を選定いただいた。これら部

活動の地域指導者については、着々と調整が進んでいる。

上牧町立中学校の教員に対し、土日祝日の部活動の地域移行に関するアンケートを実施したところ、9割は部活動を外部に委託したいという回答であり、残りの1割は部活動を持ちたいから教師になったという結果であった。このような教員に向けては兼職兼業という制度がある。兼職兼業とは届を出せば、本来の勤務校ではない学校も含めて部活動を指導することができるという制度である。一番良いのは上牧の先生が上牧の部活動をみるということであるが、上牧町立中学校の教員が上牧町外の学校の部活動の指導ができ、また逆に上牧町外の学校の教員が上牧町立学校の部活動を指導できるというのが本制度である。

部活動の地域移行を推進するにあたり、大きな課題となるのが人選であると考え。生徒指導上の問題が起こったとき、監督と保護者に軋轢が生じたとき、部活動に向かう途中で事故に遭ったとき、その責任の所在が問題となるだろう。このようなことに起因して廃部となった事例がある程である。

部活動の地域移行については以上のような課題を抱えながら進んでいるというのが現状である。喫緊の課題である教員の働き方改革については、地域移行イコール地域連携ということで、上牧町は地域連携から地域移行に進んでいこうというのが私の考えであり、上牧町の現状報告としてご理解をお願いしたいと思う。

今中町長 教育長から理想論と現実論をお話いただいたが、まさにそのとおりであると思う。ご意見ご質問があれば、ご発言をお願いします。

渡邊委員 国から土日祝日の部活動の指導はしてはいけないという通知があったということであるが、平日の指導は今までどおり教員が対応するということか。

松浦教育長 平日についても一足飛びに教員が手を放すわけにはいかないため、令和8年度以降も教員が指導する。一方で、土日祝日については令和8年度から完全移行しなさいというのが国の方針である。

渡邊委員 配付資料に名前が挙がっていない部活動は、平日も行わないということか。

松浦教育長 そのとおりである。

今中町長 令和8年度から活動する部活動にサッカー及び野球がないことは残念である。地域移行を進めていくとなると、平日は学校の教員が指導し、土日祝日は地域の指導者が指導するとなるが、平日と土日祝日で指導方法が異なることになり、生徒が困惑しないのか心配である。また、責任の所在の観点からも不安が残る。この辺りは整理しておかないと、生徒が犠牲になる可能性があるだ

ろう。

暁委員

私は先ほどの教育長の話でいう1割の人間である。つまり、部活がしくて教師を目指したという考えのため、部活のない学校はありえないと思っている。山下知事が土日祝日の教員による指導はなくすと明言されていたため、部活の指導をしたいと考える教員はやりたくてもできないということかと思ったが、兼職兼業ということで教師としてではなく、指導者として土日も部活動に関わることができるのであれば、平日の指導を引き継ぐことも可能なのかと解釈した。

町長がおっしゃるように、平日の指導と土日祝日の指導に差があると生徒が迷うことになり、誰の意見を聞いたら良いのかわからなくなるということは指導上あってはならないと思うし、そのことが亀裂につながるようなことがあってはならないと考える。したがって、指導の際に実際にいろいろな人から指導されて困った経験のある人にこの話に加わっていただき、机上の空論とならないようにする必要があると考える。

また、そもそもであるが、統合する目的の1つに、現状中学校の部活動数が少ないと言われていることから、中学校を1つに統合した際には、それぞれの学校の部活動が残るものだと思っていた。令和8年度統合の際に、部活動数が減るとなると、保護者や生徒の理解を得るのは簡単ではないと考える。特に残らない部活動については、しっかりと説明をしないと受け入れられないのではと危惧する。

松浦教育長

まず、平日と土日祝日で指導者が異なることの弊害であるが、部活動の地域移行に際しては、委員ご指摘のような課題はある。したがって、令和7年度から実証事業を開始するに際し、指導者には子どもたちと関わる能力をお持ちのかたになっていただき、平日の部活動指導をする教員と十分に協議することが大切であると考え。もちろん、丁寧に進めていても軋轢が生じる可能性はあるが、少なくとも今述べたようなことは必要であろう。

次に、統合の目的の1つに部活動の活性化があったのではないかというご意見についてである。令和8年度の統合以降も活動を継続する部活動は、上牧中学校、上牧第二中学校両校長が現在の部員状況等に鑑み協議を行った結果である。また、令和8年度に廃部となる部活動については新規部員募集を実施しないものの、現時点で在籍している生徒には最後まで活動をしてもらうところである。なお、小学生のお子さまがいる家庭を対象とした新入生説明会において、学校長から部活動に関する説明も実施する予定である。また、教育委員会事務局からの説明会においても、保護者からの質問があればお答えをする所存である。

今中町長

両校長が協議して選定した、令和8年度開校時における活動予定部活動に

ついて、今後変更や見直しはあるか。

松浦教育長 現段階の選定結果から大きな変更はない予定である。

渡邊委員 現体制の下で、各部活動が1か月のうち、どの程度土日祝日に活動しているか把握しているか。

松浦教育長 週7日のうち、5日が活動日である。また、平日のうち、1日、土日祝日のうち、1日は休むこととしている。さらに、大きな公式試合が土日祝日にあった場合は、その後の平日は休むという運用をしている。

渡邊委員 現時点でどの程度土日祝日の部活動があるのかによって、土日祝日を地域移行したことによる教員の負担軽減度合いが変わると思ったので質問した次第である。

東谷委員 平日を地域のかたに指導いただき、土日祝日の指導を教員が担うということとはできないのか。

松浦教育長 県知事が土日祝日の地域移行ということで限定しているため不可である。また、平日は仕事等もあることから、地域の指導者に担っていただくことは難しいだろう。

暁委員 平日の指導を地域移行できないかということについてであるが、教員は平日生徒が帰った後に会議があったり、教科の準備であったり、保護者対応であったりと多忙であると推察される。平日の放課後部活動を地域移行できると、その分教員の負担が軽減され、働き方改革の一助になると考える。やはり、平日の移行は厳しいのか。

松浦教育長 平日の部活動について、教員は勤務時間内で対応することとされている。例えば、冬の野外部活動であれば、日が暮れるのも早いので、活動時間が10分もないところもあるだろう。一昔前であれば、車のヘッドライトを点けて活動しているようなこともあったが、そのようなことをする必要のない時代である。教員のなり手不足の理由に、過労勤務と保護者対応があるからこそ、地域移行を推進するべきだと言われている。

東谷委員 学校における部活動については、土日祝日だけでなく平日も含めて地域体育化するという潮流があったと思うが、それに変化があったのは奈良県だけの話か。

松浦教育長 日本中で土日祝日部活動の地域移行に対する機運が高まっている。神戸市はその先駆的存在であり、平日も含めて部活動の地域移行を進めている。神戸市と上牧町では財政規模や人的資源が大きく異なるため、全く同じようには事業展開はできないが、土日祝日のみならず、平日の働き方改革にも力をいれる必要はあると考える。教員には勤務時間内で部活動をし、子どもたちと話し合う機会を設けてもらいながらも、勤務終了時間になれば退勤してもらおう。平日の部活動はほとんどできない可能性があることから、土日祝日のみ部活動をしていただくということが続くかもしれない。

東谷委員 教員は部活動をして当たり前という考え方については議論の余地があるだろう。教員は部活動をもたなければならないという定めはないはずである。

松浦教育長 その点については、部活動は大切であり、人間関係、生徒指導の根幹だという考え方を変えなければならないと部活動検討委員会の委員長、副委員長から指摘を受けたところである。

東谷委員 部活動をもっていない教員はいるか。

松浦教育長 全ての教員に主、副どちらかで部活動をもっている。副の教員は普段の指導はしないが、土日祝日の試合の引率をする等、1つの部活動につき、2名は担当教員をつけるということで運営しているはずである。

芋木指導主事 子どもだけで活動していてトラブルがあったり、事故の際にすぐに対応できなかつたりしてはいけないので、複数人で部活動をもっている。基本的には主の教員が対応し、主の教員不在時には副の教員が対応するという形態をとっている。特に子育て中の教員もいることから、複数人で部活動をもつことを基本として運営している。

東谷委員 中学校の教員は部活動をもつのが当たり前になっているということか。

松浦教育長 そのような昔は当たり前だった考え方や教師像を変えなければならないと言われている。

東谷委員 部活動を地域体育化することで教員の手から離すことこそが働き方改革だと思っていたが、土日祝日のみを地域移行するというだけでは、平日の教員の働き方改革にはならないのではないか。

松浦教育長 国も平日を含めて地域移行していきたいところだと思うが、現実はやや厳しい。3年程前と比較すると全国的にみても盛り上がりは欠けてきてい

るように思える。当時の県教育長からも、令和7年度までに部活動の地域移行を進め、令和8年度からは本格スタートをするというような話があったが、現在は土日祝日のみに限られている。

暁委員 平日に部活動指導できる人を、上牧町の人口規模で探すというのはかなり厳しいと考える。

今中町長 最も難しい課題として、責任の所在はどこなのかという話がある。学校なのか、教育委員会なのか、移行先の団体なのか、個人なのか、この辺りを整理しながら進めないと、地域移行のなり手がいなくなると考える。当初は地域のかたが指導する場合であっても、教員もつくというような話があったと思うが、土日祝日は完全に教員の手を離れるという考え方に変わってきているということである。翌日の授業の準備等で勤務時間後の業務が一定あるという委員の指摘もあったので、地域移行に関する制度を考えていくことは大事なことだと思うが、責任の所在についてはしっかりと議論しないといけない。理想論だけでは運営できないと思う。

松浦教育長 責任の所在については県も回答を持ち合わせていない。土日祝日の部活動の、特に大会についてはその運営に審判が必要になる。審判として教員が協力するといった限定的な教員の役割は今後も出てくるだろう。ただし、国の方針や大会を運営する各協会の方針というのは変遷するので、教員の土日祝日における引率については明らかになっていないというのが事実である。様々な負担があるなかで、県内で奈良県中学校体育連盟から脱退する部活動も出てきている。

東谷委員 試合は休日に開催されるのか。

松浦教育長 大きな大会は土日開催である。郡の大会だと郡内の中学校の施設で平日に開催される。その際は授業がなくなり、教員が派遣される。

今中町長 平日と土日祝日で指導の仕方が異なってはどちらの指導に従えばよいのかという戸惑いが生じるだろう。責任論含め、完全に移行するということであれば、指導内容や方法をはっきりさせなければ上手くはいかないと思う。また、はっきりさせなければ、指導者のなり手も見つからないだろう。

東谷委員 地域移行に踏み切るのはいつからであったか。

松浦教育長 令和8年4月である。

今中町長 国、県、市町村がどのような割合で費用負担をしていくのか等、行政による費用負担については明らかになっていないところであろう。

暁委員 トラブルがあった際に対応ができるのかという点が課題であると考えます。特に保護者対応は学校であっても難しい問題であるので、そういった経験のない地域指導者にその部分を委ねるとするのは現実的ではないと思う。このような課題が残ったままでは、地域指導者としてご協力いただける意思があったかたも敬遠すると思う。

東谷委員 最終的に外部指導者は事故が起こらないように見守るだけというような形になるだろう。

今中町長 学校の生徒である以上、学校側の責任は当然発生するだろうが、直接関わっていない場での責任は問われたくないという意見もあるだろう。この辺りの整理は慎重にしなければならないし、実際働き方改革につながるのかという疑問も残る。ただ、制度方針として示された以上は、意見は意見として国や県に申し入れていき、試行的に実施していくなかで、課題を潰していくほかないと思う。

渡邊委員 指導者も見つかりつつあるということなので、課題に注視しながら運営することが求められる。

今中町長 働き方改革の取組によって教員の負担が軽くなるのであれば、限られた時間枠のなかで、熱意をもって子どもたちと接してもらいたいという思いがある。また、そういった気持ちをもった教員を育成してもらいたいという思いがある。本日は指導主事の皆さんも出席いただいているので、教育現場の現実や思いを聞かせていただきたく思う。

千葉指導主事 今までは子どものために時間、金、労力を惜しまないという献身的な教員がたくさんいたのだと思う。しかしその体制では持続性がなかったため、働き方改革の機運が高まり、時間をきっちり決めてそれ以降は私生活を大事にしようという持続可能な働き方が模索されているところだと思う。もちろんこのような情勢はよいことであると思うが、情熱は持ち続けてほしいと思う。子どもが好きだから、子どものためにやりたいから、困っている子どもの手助けをしたいから教師を志したという最初の思いは大事にし続けてもらいたいと考える。短い時間のなかであっても生かせる部分はあると思うので、学校運営にあたってはそのような思いを大事にってもらいたいということを伝えていきたいと思う。

部活動運営における責任問題は難しい課題である。部活動の入部にあつ

ては、学校長宛ての入部届を提出いただいている。このようなことから、学校が第一義的責任を負っていくことになると思う。土日祝日の部活動において、地域指導者の下で事故があった場合はその場にいた指導者が責任を負うべきであろうが、部活動を通しての人間関係のトラブルやその他のトラブルについては第一義的に学校にその責任はあると考える。したがって、顧問の責任は発生するし、管理職はその問題に関与していく必要はあるだろう。前提として、その学校の生徒であることに変わりはないと考える。ただし、国や県主導の制度ではあるので、責任問題含め指針を定めてほしいところではある。

芋木指導主
事

教員採用試験の倍率が高く、試験になかなか通らないというような状況ではなくなっており、教員のなり手が不足しているという背景から、教員にでもなろうかなという意識で教員になる人が増えては困る。だからこそ、一定に条件を整えつつ、教員の魅力や職責を意識することで、現場の管理職とともに教員を育てていかなければならないと思っている。

一方で、休日については部活動等があることで、私自身自分の子どもを育てることに時間を割けていなかったように思う。その辺りはしっかりとすみ分けができるような職場環境を整備するとともに、責任論のような課題の解決に必要なことを洗い出すためにも、試行的に始めて必要な修正を加えていく必要があると考える。

岡田指導主
事

一昔前は遅くまで仕事をするのが当たり前で、家庭との連絡についても電話ではなく、各家庭を訪問することが大事だという考え方があった。そして、学級の仲間づくりをし、卒業をさせて教師冥利につきるということで、給料が安く、残業手当がなかったとしても、それが教師の喜びであるという時代があった。しかし今は、教員の業務の幅が広がり過ぎて、子どもと向き合う時間が無くなってしまっている。その要因としては、GIGA スクール構想、小学校における英語教育、人事評価、各種研修等がある。教員がしなければならないことが増大したにも関わらず、教員の数は増えず、働き方改革だから時間内で業務をこなし退勤しなさいということであり、これは矛盾していると考えられる。このような課題の解決には、小学校であれば複数担任で学級を運営できるように、国が教員の数を増やせばよいと考える。そうすることで、平日であっても休めるようになり、業務が増えたら分担できるようになる。このようなことを国がやらず、町が支援員を充ててなんとか学校を運営しているというのが現状である。支援員を少し増やしたとしても立ち行かなくなっているというのが現実なので、抜本的な教育現場改革が求められるところである。

渡邊委員

文部科学省には教員の勤務時間短縮について、現場に工夫を求めるだけでなく、教育内容やカリキュラム等を根本から見直すような検討をしてもらいたい。

今中町長

熱意をもった教員を育て、増やしていくということが大切であり、そのためにも働き方改革によって、教員の雑多な負担を軽減させる必要がある。学校における働き方改革の推進には課題が多くあるが、試行するなかで修正が必要な点については修正するといった形で進める必要がある。指導主事には引き続き熱い想いをもった先生を支えていただき、先生にでもなろうかという思考ではなく、先生に是が非でもなりたいという若い人を育てていただく必要がある。

上牧町の教育水準が他町と比較して著しく低いということではなく、環境整備もしっかりと実施させていただいている状況ではある。令和8年4月から開校する新上牧中学校の運営にあたっては、引き続き皆さまにご尽力いただきたい。また、熱い想いをもったかたに採用試験を突破いただき、教員になっていただけると、今学校で起こっている問題が少しでも軽減できるのではないかと思う。行政としても、教員に負担がかからない環境を構築するとともに、教員の身を守れるように相談体制含め取り組む所存である。